

経営発達支援計画の概要

実施者名	西興部村商工会（法人番号 1450005003522 ）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	西興部村商工会は、西興部村や地元金融機関及び公的支援機関等と連携して、中長期的目標としてイベント開催等により地域間交流や地域内コミュニティ連携強化による世代間交流を促進し、事業計画策定等に積極的に取り組む意欲のある小規模事業者を育成して計画的な経営を推進することにより、小規模事業者の経営力向上に資する取組みを支援することを目標とする。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域の景況・経営実態及び広域的な経済動向について各種調査より把握し、情報を巡回訪問及びホームページで提供する。 2. 経営状況の分析に関すること 「ヒアリングシート」を活用して「強み」や「弱み」等を把握し、計数分析の結果と合わせ事業計画策定支援の資料として活用する。 3. 事業計画策定支援に関すること 経済動向調査及び需要動向調査や経営状況の分析により得られた結果を踏まえ、実現性の高い事業計画策定を支援する。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 巡回訪問により計画の進捗度を確認し、事業計画の見直し等を実施しP D C Aサイクルを実施できるように支援する。 5. 需要動向調査に関すること 支援先小規模事業者の想定されるターゲットに対し個別の需要動向調査を実施し、支援先の考えている消費者ニーズと、実際の消費者ニーズとのミスマッチを解消し、消費者本位での店づくり、新商品・サービスの開発及び販路開拓を支援する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ホームページの開設やイベントでの情報発信及び商談会・展示会の参加等の支援による販路開拓支援を実施する。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み 商店・飲食店マップ作成や観光情報等の発信により、交流人口の増加を目指す。</p> <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 他市町村実施の施策やイベント、地域経済状況等の情報交換をする。 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること 職員を派遣した研修の成果について、職員勉強会及びO J Tにより共有する。 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 定期的に職員会議及び「事業評価委員会」を開催し、事業の実施状況及び評価・見直しを実施する。
連絡先	住 所：098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部 100 番地 T E L：0158-87-2974 F A X：0158-85-7121 e-mail：ni32shoko@extra.ocn.ne.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 西興部村の現状

1. 西興部村の概要

西興部村は北海道北東部、北海道オホーツク総合振興局管内の西北端に位置し、北見山脈の北東域にある。東と北は興部町、南は滝上町、西は上川郡下川町に接し、北緯44度12分から44度26分、東経142度48分から143度4分の上に位置している。

村名の由来は、アイヌ語の「オウコッペ」より転化したもので「川尻の合流しているところ」の意である。興部の西方に位置するので西の字を冠したものである。



2. 西興部村の人口

造材を中心に本州から多く入植し、名寄線の開通により急速に発展した。現在の集落が形成され昭和元年に興部村（当時）から分村した。

西興部村の人口を国勢調査から見ると、昭和10年の4,867人がピークであり、戦後では昭和30年の4,683人となっており、一貫して減少している。

北海道では、音威子府村、神恵内村に次いで3番目に人口が少ない自治体である。人口構成では、特に35～44歳と24歳以下の女性の若年層の減少が顕著である。

■人口の推移

年 度	人 口	65歳以上人口	高齢化率
平成12年度	1,314	386	29.4%
平成22年度	1,135	383	33.7%
増 減	△179	△3	+4.3%

参考：近隣3町の高齢化率（平成22年度）

	人 口	65歳以上人口	高齢化率
興部町	4,301	1,198	27.9%
滝上町	3,028	1,166	38.5%
雄武町	4,939	1,441	29.1%

3. 西興部村の特色

(1) ITの村西興部

北海道でも早い時期から光ファイバーを全戸に開通させ、ITの村を謳ってきた。独自の放送局を持ち、村内のイベントなどのニュースやお知らせを自主制作し放送している。また、全戸で音声告知放送が受信でき、村内の災害予報やお知らせなどを全住民に発信することもできる。

(2) 夢がキーワードの西興部

やすらぎ・かがやき 夢ファームにしおこっぺ。「夢」をキーワードに村づくりを進めてきた経緯もあり、村の施設の名前にも「森夢(りむ)」「木夢(こむ)」「花夢(かむ)」など夢がついている。日々の暮らしの「安心・安全=やすらぎ」が不可欠であり、「夢」への取り組みや実現によって誰もが「元気=かがやき」をもてると信じ、「夢」の成長・育成の場・舞台としてふさわしい住むことに誇りと喜びが実感できる「夢叶う村づくり」に取り組んでいる。

(3) 村内全域猟区の村西興部

平成16年10月より“害獣”としてのシカを地域の“資源”として活用しようと、西興部村全域に猟区を開設して、ガイド付ハンティングによってエゾシカを地域の自然資源として積極的に管理していくという試みをスタートさせた。猟区は村内全域となっており、日本一の面積を誇る。

現在は猟区管理協会が、ハンターのガイドや減少しているハンターの育成事業を行っている。

4. 西興部村の産業

(1) 農業

農家戸数は16戸(うち法人2)で全農家が酪農家である。飼育頭数は3,092頭、生乳の年間生産量は15,298t、年間生産額は13.8億円となっている。農家人口は86人、農業就業者は51人となっている。牛の給食センターであるTMRセンター(TMRはTotal Mixed Rationの頭文字で「完全混合飼料」という意味であり、大規模で栄養価の高い“えさ”を提供している施設)が完成し効率化を図っているが、後継者不足により今後廃業する酪農家が出てくると予想される。

(2) 林業

西興部村は総面積の89.4%が林野であり、その森林面積は約28千haとなっている。道有林が約23千ha、村有林が約1千ha、私有林が約4千haとなっている。林業は村の基幹産業の1つといえるが、林業就業者は27人とどまっている。

(3) 商工業

商業及び工業について集積はほとんどなく、商店街も存在しないが、豊かな自然から得られる山菜やきのこを加工する工場や、エレキギターのボディ生産を行う楽器工場があり、なかでも楽器工場の生産量は毎月千本以上で国内有数である。

(4) 観光

平成8年に完成した森の美術館「木夢」のオープン当初は、日本一の木の砂場（直径4cm程の木の玉が敷き詰められた木製遊具）があることで多くの家族連れで賑わい、隣接するホテル「森夢」のレストランも昼食時には順番待ちしなければならないほど混雑した。近年、入場料が無料の同じような施設が各地に出来始め、入場料を徴収する「木夢」は入場者が減少し苦戦している。

もうひとつの日本一である「氷のトンネル」（雪の上に積もった木や枯れ草が断熱材となり、夏でも固い雪が解けずに残る自然現象。高さは10メートルほど）も、平成13年に崩落事故があり、村では立ち入り禁止としていたが、観光資源のない村でこれを活用しないのはもったいないと当商工会の青年部が働きかけ、7月下旬に一日限定で開放しており、毎年150人ほどの見学者がいる。しかし、場所が村中心部と離れているため、せっかくの観光資源を活かしきれていないのが現状である。

NPO法人西興部村猟区管理協会が実施する、ガイド付きハンティングは秋から冬にかけて、閑散期に入るホテル「森夢」の貴重な滞在客であり、リピーターは主に入猟者である。西興部村猟区管理協会ではハンターの育成事業の実施、シカ肉の地位向上を図ることを目的としたシカ肉サミット等を開催している。

西興部村が実施する「オホーツク紋別空港利用促進助成事業」(注)により、紋別一羽田間を利用した道外からの団体ツアー客が、村内唯一の宿泊施設であるホテル「森夢」に宿泊している。ツアー客が街を散策している姿を見かけるが、村には観光協会がないため情報の発信、村内を回遊するために必要なパンフレット等のアイテムが不十分で村の魅力を伝えられていないという状況が発生している。

(注) 西興部村オホーツク紋別空港利用促進助成事業とは、オホーツク紋別空港の利用促進のため村民負担の軽減とともに、道外からの交流人口の拡大を図り、西興部村の活性化を目的として平成25年度から実施している。紋別羽田線を利用した場合に助成が受けられ、助成額は村民が片道1万円往復で2万円、道外者はホテル森夢に宿泊することが条件となり1泊では片道、往復ともに1万円の助成、2泊する場合は片道1万円、往復2万円の助成が受けられる。

5. 西興部村商工業の現状と課題

- 「事業の効率化」「組織・財政基盤の強化」「経営支援機能の強化」を図るため平成24年2月24日、興部町商工会及び雄武町商工会並びに滝上町商工会、西興部村商工会により「西紋地区四商工会広域連携協議会」を設置した。協議会の事業として、平成25年度に「経営者意識調査」及び平成26年度に「消費者意識調査」を実施し、西興部村の商工業の現状の把握及び分析を実施した。

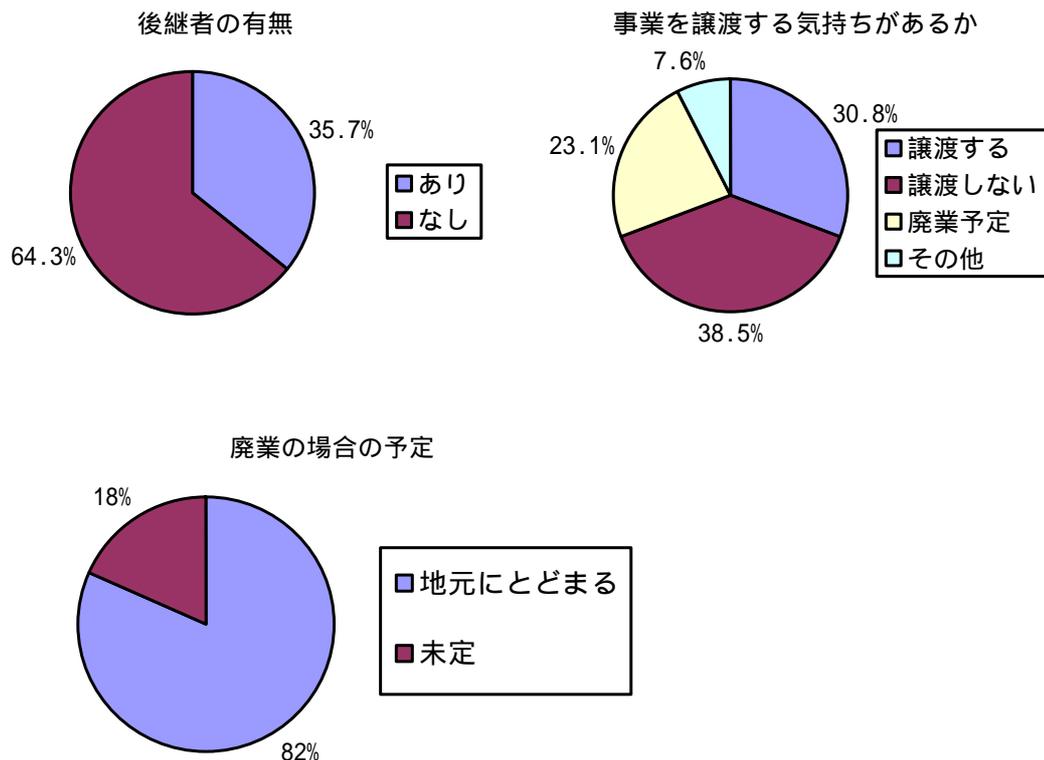
・ 経営者意識調査

企業経営の現状、商工会への支援ニーズ等を把握し今後の支援の方向性を明確化する事を目的に、経営上の悩みや商工会の支援について、後継者に関する事項の2点についてアンケートを実施した。

この調査のデータ分析結果では、経営上の悩みについては業種ごとの集計を実施した。「売上・工事高の減少」が23.9%で1位となっており、全業種において高い割合となっている。「地域の人口減少」が13.4%で2位、「地域住民の高齢化」が11.9%で3位となった。

商工会に求める支援内容については年代ごとに集計し、「税務・経理・労務」が36.7%で1位となっている。次いで、「融資制度の斡旋」「消費税対策」「助成制度の活用策」の3項目がともに10.0%で同率の2位になっている。

次に、この調査の目的の2つ目である後継者に関する事項については、後継者がいる事業所は35.7%であった。後継者がいない事業所のうち30.8%の事業所しか事業の譲渡について考えていない。廃業後、生まれ育った地に愛着がある事業主が多いためか、地元にとどまると回答した事業主が多いという結果が出た。



・ 消費者意識調査

地元商店の魅力の欠如、あるいは消費者ニーズの把握不足等の様々な課題を抽出し、加えて企業支援の資料とするため「消費者意識調査」を実施した。その結果では、地元商店の改善点として「商品の品揃え」が21.9%、「商品価格」が21.5%と高い数字となっている。次いで、「商品鮮度」が19.0%となっており、上位3項目の合計で61.4%を占めており、この3項目が重点的な

改善点としてあげられる。さらに「商品が揃わない」という商品アイテム不足について意見が多く寄せられた。調査項目の他に、特記事項での意見では「商店や飲食店等のパンフレットが必要」という意見が多く寄せられた。子供たちのために雑貨屋がほしいといった意見もあった。

また、村内消費の喚起を目的に実施しているプレミアム商品券についても調査を実施しており、他市町村と販売方法が異なり、先着順ではなく村民全員に購入する権利があるため、購入できなかったという意見はなかった。91%が満足しており、今後はこのまま継続という意見が95%を占めたが、改善してほしい点については、「期間が短い」「利用できる店舗が少ない」といった意見があった。

(1) 商工業の現状

人口減少による過疎化と地域住民の高齢化により、商工業は現状維持や消極的な事業展開となっており活気が失われてきている。

後継者不足も深刻化しており、帝国データバンク北見支店調べによると、オホーツク管内で平成26年に交代した社長の割合が3.24%と過去20年間で最低だったことが調査で分かった。西興部村においては、平成26年に交代した社長はいなかった。社長の平均年齢は60.3歳と前年より0.1歳上昇しており、全道及び全国を上回った。社長の年代別構成比をみると、「60歳以上」が57.5%であり高齢化が進んでいる。

西興部村では、経営者意識調査の結果より「60歳以上」の経営者の割合は67.8%となっており、オホーツク管内のデータと比較すると高齢化が進行している。

・商業及びサービス業の現状

①経営者意識調査によると、70歳以上の経営者が8人おり後継者がいる小規模事業者は10件と少ない。今後5年間で高齢による廃業が一気に増えると考えられ、商店街もなく不足業種の多い西興部の現状を考えると深刻な問題である。

②商工会では、額面500円を20円引きの480円で購入できる独自の商品券を発行し、地元での購買促進を図っている。また、年末売り出しの「お年玉プレゼントセール」を実施し、毎年楽しみにしている村民が多い。村内の事業者への抽選券の配布枚数も、近年、12,000枚前後で推移しており大きな減少がないことから、村内の消費喚起に一定の効果があると考えられる。しかし、過疎化と高齢化の進行による購買力の低下及び、大手スーパーの進出している名寄市等への流出に歯止めがかからない状況である。

・工業及び建設業の現状

製造業は、国内でも有数の生産数を誇るエレキギター工場や、西興部村の豊かな自然の恵みである山菜の加工をしている山菜工場がある。労働する意欲のある地元高齢者や村外出身の若年者も多数雇用しており、雇用の受け皿となっ

ている。しかし、高齢化や都市部への労働力流出により、人員の確保が困難になってきていることや、原料の不足及び高騰によりコストが上昇し経営を圧迫している。

建設業については、完成工事高の大部分が公共工事の受注によるものであり、過去には西興部村が工事を定期的に発注してきたため、業績は安定していた。しかし、近年、西興部村発注の工事は減少傾向にある。

■西興部村商工業者数

事業所数	業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者		7	3	0	12	7	6	6	41
小規模事業者		7	2	0	12	5	6	6	38
会員数		7	2	0	11	5	5	4	34

※平成28年度商工会実態調査より

(2) 商工業の課題

上記、経営者意識調査や消費者意識調査等から得られた現状を踏まえ、現在、西興部村の商工業が抱えている課題について整理する。

小規模事業者は高齢化しており後継者が不足していることで、廃業が増加することが考えられる。また、地域住民の高齢化や人口減少の影響で、売上高や工事高が減少している。

村内の小売店ではほしい商品が揃わないため、休日に、自動車ドライブを兼ねて近隣市、特に名寄市の大型店で買い物をする消費スタイルが定着している。購買力の大部分が、村外に流出してしまっていることが課題となっている。

- ①商店や飲食店を紹介したパンフレット等がなく、取り扱っている商品やサービスの内容が不明であり、利用しにくいことが課題となっている。
- ②事業主の高齢化が著しく後継者が少ないため、今後廃業が増加すると考えられる。このこともあり、小規模事業者の積極性が乏しく、新たな取り組みができないことが課題となっている。
- ③人口千人程度の村では、専門店の成立が難しく、文房具等を扱う雑貨屋等の不足業種が多数発生していることが課題となっている。
- ④エレキギターの工場や特別養護老人ホームがあるため、40歳未満の人口は平成22年では402人、人口割合35.4%となっており、近隣と比較しても遜色ないが、週末、自動車近隣市の大型店に買い物に行くのが定着しており、村外に購買力の大部分が流出していることが課題となっている。

6. 商工会の現状と課題

(1) 商工会の現状

西興部村が掲げる村づくりを念頭に置き、小規模事業者に対する経営または技術の改善発達の指導体制の強化及びその推進を図り、小規模事業者の振興と安定に寄与するため、経営改善普及事業を実施してきた。

①事業者への支援

- ・巡回訪問を平成26年度実績で247回実施（1企業あたり7回）しており、税務や労働等の基礎的な事項について支援をしている。
- ・小規模事業者持続化補助金等の申請や、小規模事業者経営改善資金融資の推薦における経営分析や事業計画策定の支援をしている。
- ・青色申告決算書及び所得税・消費税確定申告書の提出について電子申告に力を入れており、商工会員である個人事業主のうち約82%がe-taxや税理士の代理送信での申告書等の提出を行っている。

②地域振興

- ・地域でのイベントは、担い手不足や高齢化が進んでおり、商工会が主力となって賑わいを創出している。
- ・地域の消費を喚起するため、村内の商工会員事業所で使用できる商品券を発行している。

(2) 商工会の課題

巡回訪問での支援は、税務・労働・金融等の基礎的なものが主体であり、新事業の提案まで至る案件が少なく、受身の支援に留まっている。

- ①商工会の事務局は3名体制となっており、長期間職員が不在となるような研修等の場合は、商工会の業務に支障を来す場合があることが課題となっている。
- ②運営体制は役員も高齢化しており新たな事業展開が難しく、前年度同様の事業を実施するにとどまっていることが課題となっている。
- ③小規模事業者への巡回訪問は実施しているが、経営状況分析や事業計画策定等のより深い経営支援ができておらず、経営について現状の分析や事業計画策定が重要であるという認識を持ってもらえていない。現状を分析していないため、新たな展開を模索するなど事業主のやる気を引き出せていないことが課題となっている。

7. 経営発達支援事業の目標

西興部村は、平成24年度から平成33年度の第4期総合計画を平成24年3月に策定し、「人が安心・むらが安心」、「人が元気・むらが元気」という基本目標を掲げた。そのなかで、商工業の振興として、(1) **地域に密着した商業の振興**、(2) **地場製品の開発と産業の創出**、(3) **建設業との連携推進**の3項目について謳われている。

この第4期西興部村総合計画の考え方に基づいて、平成27年度から平成31年度の西興部村総合戦略が平成27年12月に策定された。目指す姿として「村民の夢叶う村づくり」を掲げ、(1) **人口減少等を踏まえた地域コミュニティ形成に向けた戦略**、(2) **観光振興と移住促進の戦略と若い世代の子育ての戦略**、(3) **安定した人材確保と雇用創出の戦略**を策定した。西興部村商工会は西興部村総合戦略を踏まえ、上記「4. 西興部村の産業、5. 西興部村商工業の現状と課題、6. 商工会の現状と課題」を解決するため、西興部村や地元金融機関及び公的支援機関等と連携して、経営発達支援事業の推進を図る。

西興部村人口ビジョンにより、2040年の人口849人という目標が設定された。中期的に人口1,000人を維持するため、西興部村の商工業者のうち95.8%を占める小規模事業者の経営安定化を図ることで雇用を確保し、地域コミュニティを維持することを目指す。

そのために、中長期目標としてイベント開催等により地域間交流や地域内コミュニティ連携強化による世代間交流を促進し、事業計画策定等に積極的に取り組む意欲のある小規模事業者を育成して計画的な経営を推進することにより、小規模事業者の経営力向上に資する取組みを支援することを目標とする。

■小規模事業者支援に関する方針

- (1) 情報収集に努め、収集した各種データを活用することで小規模事業者に対し伴走型の支援を実施する。
- (2) 当会地域では、今後、小規模事業者の高齢化による廃業が増加することが考えられることから、新規創業支援及び事業承継支援を西興部村や地元金融機関及び公的支援機関と連携して企業の持続的発展や新陳代謝の促進を支援する。
- (3) 小規模事業者の現状を分析することで的確に経営課題を抽出し、実現可能性の高い経営計画を策定することで、小規模事業者の積極的な事業展開を支援する。
- (4) 村外に流出している購買力を少しでも村内に繋ぎ止めるため、関係機関と連携し販売機会の増加等必要な対策を図ることで、小規模事業者の売上高を増加させる。

■地域経済活性化に関する方針

- (1) 西興部村等と連携し既存イベントの内容を充実させることや、新たなイベント等を企画することで、交流人口を増加させる。
- (2) 様々なメディアを活用し、観光やイベント等の西興部村に関する情報を積極的に発信することで、交流人口を増加させる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

地域及びその他経済動向調査のデータに関して、支援の資料等として十分活用できていないのが現状であり課題となっている。

小規模事業者が持続的発展するためには、地域の経済状況に関する情報を収集・整理・分析し、企業規模・業種等に合わせた個別の情報提供が必要である。

各種経済動向調査の結果から地域の経済動向を調査・分析し、個々の企業に有益な経営情報を実態に合わせて提供していく必要がある。

(事業内容)

(1) 地域の景況・経営実態の把握

- ①すべての小規模事業者を対象に、企業個別の経営実態を新たに作成する「ヒアリングシート」（調査項目：業況、売上、仕入、収益、資金繰り、経営課題、後継者の有無等）を活用して収集する。収集した情報を業種ごとに整理・分析し、合わせて、後継候補者の現在の職業及び年齢、承継予定次期及び承継までに習得しておいてほしいスキル等について調査する。

(2) 広域的な経済動向の把握

- ①西紋地区四商工会広域連携事業として経営者意識調査を実施し、経済動向について専門家支援のもと、データを分析する。近隣4町村が小規模事業者の売上高推移、経営上の悩み及び商工会に求める経営支援等の共通した項目について調査・分析することにより、興部町、滝上町、雄武町の現状と西興部村の現状を比較することができる。
- ②北海道商工会連合会が実施する景況調査や、北見信用金庫及び日本政策金融公庫の金融機関が実施する各種経済動向調査のデータを収集し、業種別に売上・収益の動向、経営上の問題点等のデータを図表等により見やすくまとめ小規模事業者に提供する。

- ・景況調査～道内の業種別業況及び業種別の企業の声について情報収集
- ・北見信用金庫～地域の業種別業況及び業種別の経営上の問題点・経営施策について情報収集
- ・日本政策金融公庫～事業承継や事業方針に関するテーマ別の調査について情報収集

(3) 情報の提供・活用方法

①収集・整理・分析した情報を小規模事業者が理解しやすいようにまとめ、巡回訪問やホームページへの掲載により随時提供し、小規模事業者の経営に活用してもらう。

②地域及び広域的な経済動向について分析した情報を、支援先の経営課題解決に資する事業計画策定等に活用すると共に、事業承継支援についても活用する。

(効果)

地域及び広域的な経済動向を把握することにより、現在の自企業の状況と比較することができ、事業計画策定における基礎資料及び経営判断の材料として活用することができる。

(目標)

調査内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営実態調査件数	38件	38件	38件	38件	38件	38件
経営実態情報提供	—	28年度調査情報提供	29年度調査情報提供	30年度調査情報提供	31年度調査情報提供	32年度調査情報提供
経営者意識調査(広域連携)	25年度調査情報提供	25年度調査情報提供	25年度調査情報提供	調査実施	31年度調査情報提供	31年度調査情報提供
景況調査情報提供回数	—	4回	4回	4回	4回	4回

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

現状では会計管理等については、決算書作成支援等における経営指導員による数値データを活用した分析にとどまっている。経営状況の分析が出来ていないため、持続的発展に資するための具体的な方策を立てられていないことが課題である。

巡回訪問により商品構成や在庫把握等の管理体制を整え、分析により課題を抽出し売上増が難しい現状でも、コストカットではなく利益を出せるような体質になるよう

支援していく。

西興部村では、小規模事業者数が38人と少なく、経営状況の分析に関しては他地域よりもきめ細やかな個別対応をすることができる。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の経営状況の把握及び分析

- ①小規模事業者は、経営状況を客観的に観る機会が少ない。巡回訪問時に聞き取りにより、小規模事業者の経営実態を把握するため「ヒアリングシート」(調査項目：業況、売上、仕入、収益、資金繰り、経営課題、後継者の有無等)を新たに作成する。「強み」「弱み」等を認識するためSWOT分析等を実施し、事業計画策定支援時の資料とする。
- ②経営状況分析の必要性を理解してもらうため専門家によるセミナーを開催する。計数分析等の手法について理解を深め、分析した結果を事業計画策定支援で活用していく。
- ③青色申告決算書作成支援等において、全国商工会連合会の経営分析システムを活用し、経営計数分析表や経営指標レーダーチャート等のツールを利用し経営分析を実施する。
- ④中小機構発行の「小規模事業者支援ハンドブック」に掲載されている現状分析の手法である商圈分析や競合店分析、及び販売店分析等を「1. 地域の経済動向調査」、「5. 需要動向調査」の結果を活用し経営状況を分析する。
- ⑤経営状況の分析を通して、支援先の経営課題を具体的に抽出し、必要に応じよろず支援拠点等の専門家派遣制度を利用し、支援先の経営状況に応じた指導・助言を実施する。

(効果)

計数分析を実施し、売上総利益率や損益分岐点等の数値及び、ヒアリングシートを活用したSWOT分析により事業の「強み」や「弱み」を把握することにより、勘や経験頼りだけではない経営に移行することができる。また、経営課題の抽出も行え、経営課題を解決するための事業計画策定支援の資料とすることができる。

(目標)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析巡回訪問件数	4	20	20	20	28	28
経営分析件数	1	5	5	5	7	7
セミナー開催件数 (参加企業数)	0	2 (20)	2 (20)	2 (20)	2 (20)	2 (20)

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

事業計画の策定については、現状は金融斡旋時に必要に応じて策定する程度に留まっており、事業主にビジョンはあっても、事業計画として策定していないため実施が難しいということが課題となっている。

小規模事業者の財産の多くは「知恵、工夫、経験」という無形の資産であるが、そこが強みでもある。その無形の資産を企業特有の強みであるという認識を持ってもらい、事業計画書を策定する等、可視化することが必要である。

経営指導員が巡回訪問でヒアリングを実施し、小規模事業者の事業計画策定支援を通し、売上の向上や利益の確保、技術・ノウハウの向上、安定的な雇用の確保等を支援していく。

(事業内容)

(1) 事業計画策定支援

- ① 「1. 地域の経済動向調査」、「2. 経営状況の分析」、「5. 需要動向調査」の結果を踏まえ、巡回訪問により分析を行った事業所を対象に事業計画策定支援を実施する。事業計画策定に抵抗感のある事業者へは、経営計画書作成アプリの「経営計画つくるくん」を活用し、巡回訪問先にタブレット端末を携行し聞き取りをしながら事業計画の策定を行う。事業主がタブレット端末で策定した事業計画書を確認できるようにすることで、事業計画の重要性を認識してもらう。
- ② 事業計画策定に関して、新技術開発や知的財産戦略等の高度な支援内容については専門家とも連携し、北海道商工会連合会やよろず支援拠点の専門家派遣事業を活用し、事業計画策定を支援していく。

(2) 創業者に対する事業計画策定支援

- ① 創業者について西興部村や日本政策金融公庫及び北見信用金庫の金融機関と連携し、必要に応じてよろず支援拠点等の専門家派遣を活用し、事業計画策定等支援を実施する。
事業計画書については日本政策金融公庫提供の創業計画書を活用し、創業予定者が頭の中で描いていたものを文書化することにより、事業計画に実現性を持たせる。
- ② 事業計画策定に必要な、「1. 地域の経済動向調査」、「2. 需要動向調査」の結果を提供する。

(3) 事業承継における事業計画策定支援

- ① 後継者を育成するために、中小企業基盤整備機構が運営する無料の動画講座「ちょこっとゼミナール」を活用し、後継者育成セミナーを開催する。事業承継のスムーズな実施を支援するため、経営指導員が講師を務め、後継者の育成

のため自社の実績を基にした事業計画策定について講義する。計画のブラッシュアップについて、必要に応じてよろず支援拠点等の専門家派遣を利用する。

(効果)

- ・経営指導員が事業計画策定支援を実施し、計画書として示すことで経営の方向性が見えてくる。
- ・創業者及び後継者に対し、巡回訪問による情報提供を通じて事業主のやる気を維持することができる。
- ・必要に応じ専門家派遣を受けることにより、小規模事業者個別の実現性の高い事業計画を策定することができる。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定件数	1	5	5	5	7	7
事業計画策定巡回訪問件数	0	20	20	20	28	28
後継者育成セミナー (参加者企業数)	0	4 (20)	4 (20)	4 (20)	4 (20)	4 (20)

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

事業計画策定後は計画の進捗度を確認する程度に留まっているのが現状であり、計画の見直し等のフォローアップまで実施できていないことが課題である。

事業計画を策定して終わりではなく、巡回訪問による進捗状況確認や計画の見直しを実施し、必要に応じて他支援機関及び専門家等と連携し助言等のフォローアップを実施していく。

(事業内容)

(1) 事業計画策定後のフォローアップ

①事業計画策定後、巡回訪問により進捗状況を確認する。巡回訪問は3ヶ月に1度実施し、必要に応じて北海道商工会連合会やよろず支援拠点の専門家派遣事業を活用し事業計画の見直しを行い、P D C Aサイクルを実施できるように支援する。

②中小企業大学校の研修について、テーマ、日時、対象者等を商工会広報誌等に掲載し積極的に周知、参加を促す。

また、「ヒアリングシート」による聞き取り調査で、後継者に習得しておいてほしいスキルと、中小企業大学校の研修で合致するものについて巡回訪問等で周知し、積極的な参加を促す。

③事業計画策定支援を受けた小規模事業者が、商品・サービス開発や販路開拓において、設備資金や運転資金など資金需要が発生した場合には、既存の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）に加え、新制度の「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用及び、国、道、村等の支援施策の紹介及び申請支援を実施する。

(2) 新規創業及び事業承継での実施支援

①新規創業者の資金の支援としては西興部村独自の「西興部村起業家支援補助金」(注)の活用や、日本政策金融公庫の「女性、若者／シニア起業家支援資金（新企業育成貸付）」を利用し、経営を安定させるために重要な創業から3～5年程度の間、西興部村及び日本政策金融公庫と密接に連携し手厚い支援をする。また、創業・第二創業促進補助金について制度の周知及び申請支援も実施する。

②創業後及び事業承継後間もない時期は、事業を継続していけるか不安になっている時期でもある。身近である商工会の経営指導員が、状況に応じて巡回訪問回数を増やす等の対応を行い経営上の悩みを聞きだし、アドバイスすることで創業者及び後継者のモチベーションを維持する。

③西興部村の小規模事業者の後継者は、事業承継をすることを前提として同業他社で勤務した経験が無い者が多く、村外の情勢に触れる機会が少ない。経営指導員が研修で習得してきた技能や最新の情報を巡回訪問等により発信することとあわせて、社会情勢についても伝えていく。後継者候補には、後継者育成塾等への積極的な参加を促す。

(注) 西興部村起業家支援補助金とは、西興部村内で新たに事業を開始し、5年以上継続してその事業を展開する見込みのある起業家として認定されると、開業に必要な経費の一部（予算の範囲内で補助対象経費の4分の3以内、300万円限度）の補助が受けられる制度。

(効果)

巡回訪問で計画の進捗度を確認し、計画の見直しについては必要に応じて専門家と連携することで、実現可能な計画に修正していくことでPDCAが機能する。

(目標)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ件数	0	20	20	20	28	28
小規模事業者経営発達支援融資制度活用件数	—	1	1	1	1	1

5. 需要動向調査に関すること【指針】

平成26年度に西紋地区四商工会広域連携協議会において、消費者ニーズの把握不足等の様々な課題を抽出し、企業支援の資料とするため「消費者意識調査」を実施した。

調査の結果では、消費者の需要に合った商品の品揃えやサービスの提供ができていないという課題が浮き彫りになった。

この課題を解決するために、支援先の小規模事業者が扱っている商品・サービスについて、個別の需要動向について調査を実施する。

西紋地区四商工会広域連携協議会の事業として、西興部村と連携し全村民を対象に消費動向調査を平成32年度に実施する。以後5年に1度実施し、個別の需要動向調査の基礎資料とすることと合わせ、高齢化が進む西興部村で、買い物弱者対策や配食サービス等の新たな取組みをする、小売業・飲食業小規模事業者の取扱商品販売機会増加の可能性を検討するための資料とする。村民の消費動向調査の結果と、各種統計調査のデータを利用した全国的な需要動向と合わせて、需要動向の把握に努める。

上記調査より把握した地域及び全国的な需要動向の情報を、支援先の小規模事業者にも個別に整理して提供し、売上増加を実現するための事業計画策定、新規創業や第二創業における事業計画策定等に活用する。

(事業内容)

(1) 個別の需要動向の情報収集

① 支援先事業者の個別需要動向調査

上記の課題を解決するため、新たな商品・サービス等、または、既存の商品・サービスを改良し新たな付加価値を付けた商品・サービスを販売する事業計画の策定を支援している製造業、小売業、飲食業の小規模事業者について、販売する商品・サービスを想定されるターゲットに応じて個別に需要動向調査を実施する。

食料品や日用品等の村内での販売が想定される商品・サービスについては、個店での聞き取り調査や、一定期間商品を試用し感想や改善点を把握するモニター調査、各種イベントでの来場者アンケートを実施する。

特産品や土産品等の観光客や北海道内及び北海道外で販売が想定される商品・サービスについては、個店での聞き取り調査や道の駅「花夢」及び各種イベントでの来場者アンケートを実施する。

・個店での聞き取り調査（短時間で選択式の回答を想定）

（調査人数）

1 調査対象物当たり50人

（共通調査項目）

性別、年齢、価格、サイズ、内容量（重量、個数）、ネーミング、パッケージ、購入理由、満足度、改善点 等

(業種別調査項目)

製造業～原料等は安全・安心か、手触り（日用品の場合）、購入しやすい販売方法（店舗、配達、通販等） 等

小売業～味・品質、見た目、手触り（日用品の場合） 等

飲食業～提供方法（出前・配達、他の小売店舗販売 等）、見た目・彩り、味・品質 等

・モニター調査（一定期間で記述式の回答を想定）

(調査人数)

1 調査対象物当たり 20 人

(共通調査項目)

性別、年齢、価格、サイズ、内容量（重量、個数）、ネーミング、パッケージ、満足度、耐久性（日用品等）、他人に勧められるか、改善点 等

(業種別調査項目)

製造業～当初及び試用後の商品イメージ、商品にこだわりが感じられるか、継続購入意思について、購入しやすい販売方法（店舗購入、配達等） 等

小売業～当初及び試用後の商品イメージ、商品にこだわりが感じられるか、継続購入意思について 等

飲食業～商品にこだわりが感じられるか、味等に飽きが来ないか、食材等は安全・安心か、セットメニューへの展開について 等

・道の駅「花夢」及び各種イベントでの来場者アンケート調査（短時間で選択式の回答を想定）

(調査人数)

1 調査対象物当たり 50 人

(共通調査項目)

性別、年齢、居住地、価格、サイズ、内容量（重量、個数）、ネーミング、パッケージ、購入理由、満足度、西興部の商品と認識できるか（特産品、土産品の場合）、購入目的（自己消費、贈答用[贈り先]（特産品・土産品の場合）等）、改善点 等

(業種別調査項目)

製造業～原料等は安全・安心か、購入しやすい販売方法（店舗、通販等） 等

小売業～味・品質、見た目 等

飲食業～見た目・彩り、味・品質 等

(2) 全国的な需要動向の情報収集

①事業計画の策定を支援している製造業、小売業、飲食業の小規模事業者が、新商品の開発や既存商品に新たな付加価値を付けるための改良を実施する際、トレンドを踏まえた新商品開発等ができるように、中小企業基盤整備機構が運営するJ-Net21の業種別の情報や、POSデータに基づく加工食品や家庭用品の販売ランキング等を閲覧できる「日経テレコンPOSEYES」等から情報収集する。開発する新商品等のジャンルについて、売れ筋速報等より現在売れている商品のトレンドを調査し情報提供する。

さらに、次項、「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」の(2)商談会・展示会参加支援による需要の開拓②に記載されている支援先小規模事業者に対し、各種商談会・展示会の出展前に事前情報として、出品予定商品の商品分類における売れ筋速報等のトレンドについて情報提供し、パンフレット作成等に活用する。

(3) 調査結果の提供方法

①個別の需要動向調査及び全国的な需要動向調査は、支援対象である製造業、小売業、飲食業の小規模事業者に対し、調査結果を報告書として提供し、オンラインストレージにも調査結果を保管することで、巡回訪問等の外出先でもタブレットで閲覧できるようにする。調査結果の性別、年齢、居住地等の情報から購買層や商圈を分析し、ターゲットの絞り込みや適した販売方法を探るための資料として、事業計画策定の資料や経営判断等に活用する。

(効果)

支援先小規模事業者である製造業、小売業、飲食業の個別の需要動向調査を実施することで、支援先が考えている消費者ニーズと、実際の消費者ニーズとのミスマッチを解消することができ、消費者本位での店づくり、新商品・サービスの開発及び販路開拓につなげることができる。

平成26年度実施及び平成32年度実施予定の村民需要動向の結果により、地域住民の品目別の購買行動や要望を把握し、個別の需要動向調査に利用することで、個別需要動向調査の精度を上げることができる。西紋地区四商工会広域連携協議会事業として実施する村民需要動向の結果は、消費者ニーズをつかんだ売上向上のための事業計画策定支援における資料として、また、新規創業及び第二創業における事業計画策定支援にも調査結果を活用する。

(目標)

消費者がどのような商品・サービスを求めているかを上記調査等より分析し、事業計画策定を支援している製造業、小売業、飲食業の小規模事業者に対し巡回訪問等での提供や、セミナー等でも活用する。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
個別需要動向調査事業者数	—	5	5	5	7	7
全国的な需要動向情報提供事業者数	—	5	5	5	7	7

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

「西興部村オホーツク紋別空港利用促進助成事業」により、団体ツアーの観光客が西興部にも訪れるが、観光客が入りたいと思う店づくりが現状ではできていない。店舗のディスプレイを工夫することや、インターネットでの情報発信など取り組みが必要である。

西興部村は、「ITの村」として全戸に光ファイバーが開通しておりインターネットの環境は整っているが、ホームページを開設し、商品の販売及び情報発信をしている事業所はほとんどないのが課題である。

(事業内容)

(1) ホームページ開設等による新たな需要の開拓

①持続化補助金等を活用し、小規模事業者のホームページ開設を支援する。事業における信用の担保及び、取扱商品の掲載や西興部村の特産品や魅力についても情報を掲載し、クーポン券の発行や遠方からの来店記念品をプレゼントする等お店を訪問してみたくなるようなホームページの開設を支援する。

また、北海道商工会連合会の簡易ホームページ作成ソフト「SHIFT」を積極的に活用し、商品のみならず工業においては「技術」についても紹介することで、「技術」に着目した新たな需要が開拓できる。

西興部村商工会に飲食店の営業時間やメニュー等について問合せが多いことから、飲食店4件について優先してホームページ開設を支援する。

②事業計画策定を支援しインターネットでの地域外への商品販売について計画している小規模事業者について、ホームページでの商品販売及び全国商工会連合会「ニッポンセレクト. com」の活用や、大手インターネットショッピングモール等への出店による、新たな需要の開拓を支援する。

③開設したホームページの運用やフェイスブック等のSNSを効果的に活用するため、IT・SNSセミナーを開催する。

(2) 商談会・展示会参加支援による需要の開拓

①商談会及び展示会の開催について商工会ホームページ等により積極的に周知し、参加事業所の掘り起こしを行う。

②事業計画策定を支援し、新商品開発について支援している小規模事業者について、北海道商工会連合会が主催する「北の味覚再発見！商工会地域特産品展示・試食・商談会」等の各種商談会・展示会への出展を支援する。商談会及び展示会の参加者に対して、出展前には商品紹介パンフレット作成等について支援し、出展後は結果等の情報をフィードバックし、商品の評価及び磨き上げ等について専門家によるフォローアップを実施する。

③既存商品の販売先拡大や新商品の販路を模索している小規模事業者について、日本政策金融公庫のインターネットビジネスマッチングを利用し、全国の多様な業種・規模の事業者の商品をアピールする。

(3) イベント参加等における情報発信による需要の拡大

①西紋地区四商工会広域連携協議会事業として4町村の産業まつり等の地域を上げて実施するイベントに参加し、そこで西興部ブースを設け、地域住民のみならず道内・道外からの来場者に、特産品の販売及びPRすると共に、村の特徴やイベントなどの地域情報について新たにPRパンフレットを作成し、観光で西興部村に来村してもらうことで新たな販売機会を創出する。

②新たな商品・サービス及び村内で開催されるイベント等について、紋別の新聞社及び大手新聞社のオホーツク管内支局、村内ケーブルテレビ局、商工会広報誌・ホームページ等を活用し、情報の発信及び認知度の向上をはかる。

(4) 既存商工会発行商品券の活用拡大による需要の開拓

①額面500円を480円で購入できる商工会独自の商品券の認知度が低い。西興部村と連携しチラシの全戸配布による周知や、西興部村と協議し子育て支援に対する給付金の一部を商品券で支給する等、商品券販売額を増加させることで地元での購買を促進する。

(効果)

地元でしか利用できない商工会発行商品券の活用拡大により、地元商店の利用頻度が低かった村民の需要を開拓することができる。

イベントやインターネット等で西興部村及び商品等の情報を発信することで、域外からの新たな需要が創出される。

(目標)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ホームページ開設支援件数	0	4	2	2	2	2
商談会・展示会成約件数	0	1	1	1	2	2
イベント参加によるPR実施回数	2	3	3	3	3	3
PRパンフレット作成	—	新規作成	—	改定版作成	—	改訂版作成
IT・SNS活用セミナー(参加企業数)	—	1 (10)	1 (10)	1 (10)	1 (10)	1 (10)

・地域経済の活性化に資する取組

西興部村には観光協会等の観光についての機関が存在しないため、観光客が村を訪れても情報が得られないという状況であり、情報発信力も弱いのが現状である。

住民が、地域の魅力や資源について認識できていないという状況である。

学識経験者、農林業者・商工業者・観光業者、金融業者、福祉業者、教育業者の関係者によって構成される「西興部村まち・ひと・しごと創生会議」において、地域経済の活性化のため地域の魅力や地域資源について情報交換をし、西興部村と連携して地域経済の活性化に資する取り組みを推進する。

(事業内容)

(1) 西興部村の情報の発信に関する事業

①観光客及び地域住民向けに、「商店・飲食店マップ」を紋別地方食品衛生協会西興部部会と連携して作成し、マップ掲載店や宿泊施設であるホテル森夢で配布する。マップには取扱商品やサービス及び地域の特産品等を掲載し、観光客等が商店や飲食店に来店し、お土産等の購入や飲食することで地域外からの売上を増加させる。マップは商工会ホームページでも閲覧可能にする。

(2) 地域の賑わい創出に関する事業

①西紋地区四商工会と連携・協力し、平成26年実施の「消費者意識調査」の意見としてあった雑貨店等、村内の不足業種についてイベント開催に合わせた出張販売等で補完することにより利便性を維持し、村内で買い物をする習慣を持ってもらい、購買力の流出に歯止めをかける。

②西興部村商工会では、後継者が不在で廃業せざるを得ない小規模事業者の情報を早く入手でき、その事業の業種や設備等の把握が比較的容易である。このことから、後継者不在で廃業する事業を引き継いでくれる人材を、「事業引継ぎ支援センター」の相談窓口による情報提供や助言等を活用しマッチングを行う。

③毎年、8月15日に開催している「ふる里盆踊り大会」には、近年、全国からライダーが多数集まり参加している。キャンプ場にテントを張り全国各地を巡っているライダーの情報発信力は大きく、西興部村を周知してもらうには適任である。ライダーを対象に、村民ではわからない村の魅力についてアンケート調査を実施し、結果を分析することで観光振興につなげていく。

結果は、商工会広報誌及びホームページにより公開する。

- ・アンケート内容：現住所、性別、年齢、滞在期間、来村回数、西興部村に来た目的、西興部の情報の入手方法、印象に残った西興部村の風景、立ち寄った観光スポット、再度来村したいか（その理由）等

④商工会も構成員となっている「西興部村ひと・まち・しごと創生会議」において、地域資源の活用や観光振興及びイベント等開催によるまちの賑わい創出、多様な人材の確保、多様な就業機会の創出を一体的に推進していく。

(効果)

観光情報の発信や村の魅力を再発見し、観光振興に活用することにより、交流人口の増加が見込める。

(目標)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商店・飲食店マップ作成	未実施	新規作成	-	改訂版作成	-	改訂版作成
ライダーアンケート調査	未実施	30人	30人	30人	30人	30人
ホームページによる観光情報発信	1	12	12	12	12	12

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

現状では、情報交換にて得た情報を深く掘り下げて検討することはしてこなかった。情報交換によって得た貴重な支援ノウハウ等を整理し、活用できていないことが課題となっている。

小規模事業者の支援に活用できる情報等の共有を目的に、他の支援機関が参加する研修会及び会議等において、事業計画策定支援やその後のフォローアップに活用するため、各種施策を活用した支援実績等の支援ノウハウについて情報交換をする。

(事業内容)

(1) 他支援機関等が開催する会議等

① 日本政策金融公庫「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」

- ・ オホーツク管内の商工会経営指導員より、他市町村で実施している施策やイベント、経済状況等について情報交換をし、小規模事業者支援の成功事例や特産品開発及び販路開拓の手法等については掘り下げて検証する。

② 紋別地方労働保険事務組合連合会

- ・ 雇用の拡大及び維持を盛り込んだ事業計画の策定に活用するため、地域の労働環境及び助成金等の活用について情報交換をする。

③ 紋別地区税務指導協議会

- ・ 税制改正の内容について情報交換をし、小規模事業者へどのような影響があるか及びその対策について等について情報交換をする。

(2) 西紋地区四商工会広域連携協議会における情報交換

- ① 西紋地区四商工会広域連携協議会の「経営支援会議」において、実際に小規模事業者支援に活用したノウハウ、地域経済の状況について情報交換をする。
「経営支援会議」において4人の経営指導員の連絡を密にして、小規模事業者の支援を実施する。

(効果)

他市町村で実施している施策等の内容や実績の情報を得ることで、西興部村の小規模事業者支援に活用できる施策かどうかの判断の参考にすることができる。

支援ノウハウ等の情報を得ることで、小規模事業者支援の際、そのノウハウを活用することができる。

(目標)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
他支援機関との情報交換	5	5	5	5	5	5
経営支援会議	3	4	4	4	4	4

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

現状では、職員が研修を受講してきても、研修において身につけてきた支援ノウハウ等の成果を商工会内に十分に共有することができていない。そのため、小規模事業者の支援に十分に活用できていないのが課題である。

小規模事業施策の変化や、高度化する小規模事業者支援に対応するため、職員の資質向上が不可欠である。企業の実情を把握し抱える課題を的確にとらえ、効果的な事業計画策定等より踏み込んだ支援を実施するため、職員の一層の能力向上が必要である。

職員を積極的に研修に派遣し、支援能力の向上を目指すとともに、研修の成果について職員勉強会及びOJTにより共有することで、小規模事業者の支援に活用する。

(事業内容)

(1) 経営指導員

- ・WEB研修の受講
- ・中小企業支援担当者等研修（中小企業基盤整備機構北海道本部主催）
- ・小規模事業者支援人材等育成事業（中小企業庁主催）
- ・全道商工会経営指導員研修会
- ・管内商工会経営指導員研修会

(2) 補助員

- ・WEB研修の受講
 - ・全道商工会補助員等研修（経営管理コース）
 - ・全道ブロック別商工会補助員等研修
- } 隔年受講

(3) 職員が研修により習得した支援ノウハウをOJTにより職員で共有し、伴走型の支援に活用する。

(4) 研修受講後、職員勉強会を開催し、研修等で習得した支援ノウハウ等について共有する。

(5) 西紋ブロック商工会職員協議会において、年1回職員全体での研修会を実施し職員の資質向上を図る。

(6) 他町の支援実績を西紋地区四商工会広域連携協議会の「経営支援会議」で共有し、事例を分析することにより支援における要点を見つける力を磨く。

(効果)

職員間で研修等により習得した支援ノウハウ等を共有し、使わなければ埋もれてしまう支援ノウハウ等を再確認することで、職員の小規模事業者支援の幅を広げることができる。

(目標)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
職員勉強会 開催回数	0	4	4	4	4	4

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

事業報告は理事会及び総会のみであり、事業の検証まではできていないのが現状である。経営発達支援事業を効果的に実施するため、毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、下記により評価・検証を行う。

- (1) 事業の進捗状況及び成果について検証するため、3ヶ月に1度職員会議を開催し意見交換を実施する。
- (2) 商工会正副会長、商業部会長及び副会長、総務課企画委員長及び副委員長、地域産業振興委員長及び副委員長、外部有識者として西興部村産業建設課長及び北見信用金庫西興部支店長で構成される「事業評価委員会」を年2回程度開催し、経営発達支援計画の事業の実施状況の確認及び評価・見直しを実施する。
- (3) 「事業評価委員会」より提示された事業の実施状況及び評価・見直し（案）について商工会の理事会において審議し、評価・見直しの方針を決定する。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を商工会の定時総会へ報告し、承認を受ける。
- (5) 事業の成果・評価・見直しの結果を、西興部村商工会のホームページ及び商工会広報誌にて公表する。

(効果)

事業の成果・評価・見直しを実施することで、計画の進捗状況について把握することができ、より効果的な小規模事業者支援の実施へとつなげることができる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年11月現在)

(1) 組織体制

経営発達支援事業を効率的かつ効果的に実施するため、役職員による支援体制を構築する。

■役員

役職	氏名
会長	郡 勝
副会長	田村 高志、島田 博文
理事	牧野 颯治、村田 一雄、伊藤 浩之 島田 智仁、永井眞知子
監事	吉水 彰一、大西 弘

■職員

役職	氏名	内容
事務局長	田先 久美	組織運営総括
経営指導員	福田 勲	経営発達支援事業の実施
補助員	木村 美幸	経営発達支援事業の実施補助 組織運営の予算、執行管理

(2) 連絡先

〒098-1501

北海道紋別郡西興部村字西興部100番地

西興部村商工会

会長 郡 勝

TEL 0158-87-2974

FAX 0158-85-7121

e-mail ni32shoko@extra.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.shokokai.or.jp/01/0156210000/index.htm>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	960	988	988	988	988
経改事業費	588	598	598	598	598
旅費	240	250	250	250	250
指導事務費	283	283	283	283	283
施策普及費	15	15	15	15	15
小規模事業対策費	50	50	50	50	50
一般事業費	372	390	390	390	390
商工振興費	160	165	165	165	165
経営対策費	182	185	185	185	185
観光振興費	30	40	40	40	40

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、助成金、道補助金、村補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門家派遣・ セミナー開催・ 事業承継支援
<p>2. 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門家派遣・ 事業計画策定支援・ 創業者支援・ 事業承継支援・ 金融支援
<p>3. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門家派遣・ 事業計画見直し支援・ 金融支援・ 創業者支援・ 事業承継支援
<p>4. 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 個別需要動向調査・ 全国需要動向調査
<p>5. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ ホームページ開設支援・ セミナー開催・ ビジネスマッチング・ 商談会・展示会
<p>6. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 観光・地域イベント・ 地域資源の掘り起こしと新商品開発・ 商店・飲食店マップ作成

連携者及びその役割

連 携 者	役 割
西興部村 村長 菊池 博 住所 紋別郡西興部村字西興部 100 番地 T E L 0158-87-2111	地域の状況を把握し、課題を明確にし、各種施策の活用について連携する。 夢施設と連携し観光振興やイベントの企画や実施をする。
ひと・まち・しごと創生会議 住所 紋別郡西興部村字西興部村 100 番地 西興部村役場内 会長 美田 隆	雇用確保や観光振興等について意見交換し、地域のコミュニティ推進について連携する。
北見信用金庫 西興部支店 支店長 吉田 忍 住所 紋別郡西興部村字西興部 151 番地 T E L 0158-87-2141	小規模事業者の資金繰りの円滑化等金融支援や、地域情報を共有することで効果的な支援を連携して実施する。創業についても連携して支援する。
日本政策金融公庫 北見支店 支店長 佐藤 英 住所 北見市幸町 1-2-22 T E L 0157-24-4115	小規模事業者経営改善資金貸付や、小規模事業者経営発達支援融資制度の金融支援及び、ビジネスマッチング活用による販路拡大について連携する。創業についても連携し支援する。
独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 戸田 直隆 住所 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 T E L 011-232-2407	小規模事業者が抱える様々な経営課題について、連携して支援する。
北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英 住所 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 T E L 011-232-2407	高度な課題解決に対して、専門家派遣等で連携する。
北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 村越 憲三 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 T E L 011-222-3111	後継者不在の小規模事業者の事業承継について連携する。
北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司 住所 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 T E L 011-251-0101	商談会・展示会及び高度な経営課題を解決するために、専門家派遣等で連携する。
紋別地方食品衛生協会西興部部会 部会長 村田 一雄 住所 紋別郡西興部村字西興部 100 番地 T E L 0158-87-2974	商店・飲食店マップ作成等について連携する。

連携体制図等

1. 経営状況の分析に関すること
2. 事業計画策定支援に関すること
3. 事業計画策定後の実施支援に関すること
4. 需要動向調査に関すること
5. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること
6. 地域経済の活性化に資する取組

